

- 1 開催日時 令和元年5月19日（日）、午前10時30分
- 2 開催場所 淑徳大学千葉キャンパス 15号館 3階 301教室
- 3 正会員総数 94名
- 4 出席正会員数 29事業所、他委任状提出者 32名 合計61名
- 5 ご来賓 1名 千葉県障害福祉事業課 課長 野澤 邦彦 様
ご来賓 1名 淑徳大学 総合福祉学部 教育福祉学科教授 松浦 俊哉 様

6. 主催者（副会長）あいさつ 第11条2項
昨年は指標該当見直しによる削減で大変な1年だった。今後、子どもたちの放課後における育ちをどう保障していくか考えていったときに、放課後連も大きな組織改革を行う必要があると感じた。制度があって子どもの育ちがあるのではなく、子どもたちの育ちがあって制度があるのだということを忘れてはいけない。今回は千葉県健康福祉部障害福祉課長の方をお招きし、共に改革に一步踏み出していきたい。

7. ご来賓 千葉県健康福祉部障害福祉事業課課長 野澤邦彦様 ごあいさつ
児童福祉法改正から7年。近年は人員配置区分の見直し等、多くの制度改正が行われている。障害のある子どもや保護者が地域で安心して暮らせるように考えていきたい

8. 議事の経過概要及び議決の結果

（会員数94事業所 出席事業所数29事業所 委任状提出事業所32事業所） 定足数第22条
副会長挨拶の後、議長選出がなされみのり福祉会立田芳弘氏議長席につき、本日の千葉放課後連第9期通常総会には、委任状を含めて正会員事業所総数の過半数にあたる事業所の出席を見たので本総会の成立を宣した。

議長選出 司会会場に推薦自薦図る。 議長指名第21条
推薦により特定非営利活動法人みのり福祉会立田芳弘氏選出

議長による議事進行開始

定足数 平成31年4月1日現在正会員総数94事業所
正会員出席者29名(29事業所) 委任状提出者32名(32事業所)

総会成立 会則第22条、24条による

議事録署名人選出 第25条2項

議長会場にはかり推薦により以下の3名決議承認された。

立田芳弘氏	特定非営利活動法人みのり福祉会
山平裕美子	特定非営利活動法人花かご会
石原 洋介氏	特定非営利活動法人 そら

議長による議事進行開始

①第1号議案 第8期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）事業報告 の件

事務局より説明ありその後質疑61名(含委任状) 賛成により可決

②第2号議案 第8期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）決算並び に監査報告の件

事務局より各項目について説明あり

諸会費(全国放課後連への支払い会費について)

平成30年度は全国放課後連への会費は支払った旨報告有

質疑 ・正会員会費収入について本来1事業所5,000円だが、3,000円の支払いだった事業所あり、決算額が半端な数字になっている

Q1. 正会員会費収入について91事業所だと計算が合わない

A1. 5,000円×92事業所+3,000×1事業所が正しい計算になる 1事業所未払い

Q2. 通信運搬費を会員数で割ると1通500円以上の計算になるが、印刷費等も含んでいるのか

A2. 会報の発送については関係機関も含めて521件に郵送している。費用は1通92～94円

・財産目録の普通預金「千葉銀行“新”八千代支店」に誤字訂正

・上記預金金額が一昨年度のものに記載していた。正しくは12,1093円

・上記金額変更に伴い、資産合計・正味財産共に156,226円に訂正

上記3点については訂正を以て賛成多数により可決。

結果 監査欠席のため事務局会計より代理報告

その他質疑有質疑ご議長議場にはかり61名(委任状含) 賛成にて可決

③第3号議案 第9期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）事業計画案の件

事務局より今年度の重点計画等説明あり

部局活動の活性化、施策提言力の強化、報酬改定によるマイナス影響の軽減

会員間の交流促進、研修等による支援の質の向上（5項目）

質疑有

・105事業所加入と記載あるが、ここには会費未納事業所も含んでいる

議長議場にはかり61名(含委任状) 承認により可決された。

④第4号議案 第9期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）事業予算案の件

事務局会計より説明がありそのあと質疑

特に全国放課後連への会費納入の件について説明あり

役員会で全国放課後連との関係性等について討議され合意が得られている。

質疑有。議長議場にはかり61名(委任状含) 承認により可決された。

⑤第5号議案 第9期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）役員選任の件

会長より退任役員1名(伊藤氏)の慰労紹介があり新任役員紹介石原洋介があった。

議長議場にはかり承認される。61名賛成

第18条4項

総会資料役員名簿変更訂正を持って承認された。

⑥第6号議案 その他(千葉放課後連の在り方を考える検討会設置について) の件

再結成9年目にあたり千葉放課後連の果たすべき役割を再認識し、千葉県内の障害児

福祉特に放課後休日活動における子ども及び家族、支援者事業所がその活動の成果

が得られる活動を行っていくために(事業所の質の向上、経営の安定をはかること

に寄与するために設置したい。

副会長より説明有

今年度は臨時総会を複数回開催し、内規を決定していきたい。

近年、国は費用対効果を求めている傾向にある。しかし、放課後等デイサービスはそ

れを求められると弱い。まだまだ放課後2時間だけ、学童の縮小(預かり保育)のイ

メージが根強い。子どもの発達する権利をどう守るかが大事。障がいがある子どもの

発達支援についてどこに政策提言していくのか。官僚?議会?放課後連を発展的に解

消し、法人化していくのか。役員会で形をつくりながら臨時総会で議決を取りたい。

在り方検討委員会(仮称)は結果を出す、実行力のある活動をしていく。

質疑有。 賛成多数により可決


議長はここに全議案の審議を終了した旨を告げ、11時30分閉会を宣言した。

以上議事の経過及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が次に署名捺印する。

令和元年6月19日

千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会

議長 立田 芳弘 

議事録署名人 石原 洋介 

議事録署名人 山平 裕美子 